

マイナンバーセミナー（2015/06/24 4面）

新制度の対策に / 建協人材育成対策室



県建設業協会人材育成対策室は22日、鹿児島市の県建設センターでマイナンバー対策セミナーを開いた。建設業の経営者や経理・総務・人事の担当者らが出席し、新しく始まる制度について理解を深めた＝写真＝。

セミナーは、社会保障・税番号制度（通称・マイナンバー制度）が2016年1月から始まることに合わせて、制度開始後に混乱なく対応できる正しい知識を周知するために開催。

冒頭、種子島久志参与兼室長が「マイナンバーは管理を誤ると罰則を受けることもある。制度が始まってから慌てないようにしっかりと対策してほしい」と挨拶。

同日は、特定社会保険労務士の江原充志氏（江原&パートナーズ社労士事務所）が講師を務め、マイナンバー制度の概要や導入までのスケジュール、事業所で必要とされる対応などを分かりやすく解説した。

江原氏は「社員や家族のマイナンバーを保有するリスクの認識と適正な方法による厳格な管理が必要となる。建設業においては雇用契約の特殊性もあるので注意してほしい」と呼び掛けた。

[更新:2015/06/24 No:677798]